

様式44

令和 4年12月23 日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人住所
医療法人の名称
理 事 長
電 話

鈴鹿市算所二丁目14番19号
医療法人 鈴鹿いと
伊藤 邦生
(059)367-0101

いとり眼科

決 算 届

令和3年10月1日から令和4年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

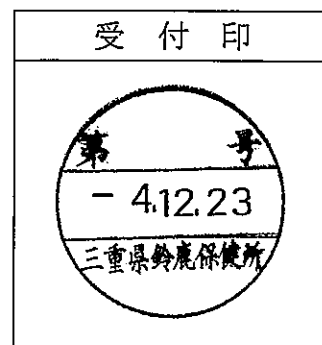
【添付書類】

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

【備考】

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。

（医療法施行規則第33条の2第1項）



様式1

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 鈴鹿いとう眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市算所二丁目14番19号
- (3) 設立認可年月日 平成 29 年 2 月 28 日
- (4) 設立登記年月日 平成 29 年 3 月 9 日

2. 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	鈴鹿いとう眼科	三重県鈴鹿市 算所二丁目14番19号	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
 該当する業務なし

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年11月30日 令和2年度決算の決定
 令和4年9月25日 令和4年度事業計画及び収支予算の決定

※医療法人整理番号 0658

法人名 医療法人 鈴鹿いとう眼科
所在地 鈴鹿市算所二丁目14番19号

財 産 目 録

(令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額	369,541千円
2. 負 債 額	57,392千円
3. 純 資 産 額	312,149千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	323,900
B 固 定 資 産	45,641
C 資 産 合 計 (A + B)	369,541
D 負 債 合 計	57,392
E 純 資 産 (C - D)	312,149

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建物	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

※医療法人整理番号	0	6	5	8	
-----------	---	---	---	---	--

法人名 医療法人 鈴鹿いとう眼科
所在地 鈴鹿市算所二丁目14番19号

貸 借 対 照 表
(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	323, 900	I. 流動負債	15, 790
II. 固定資産	45, 641	II. 固定負債	41, 602
1. 有形固定資産	21, 139	負債 合計	57, 392
2. 無形固定資産	322	純 資 産 の 部	
3. その他の資産	24, 180	科 目	金 額
		I. 基金	0
		II. 積立金	312, 149
		(うち代替基金)	(30, 000)
		III. 評価・換算差額等	0
		純資産 合計	312, 149
資産 合計	369, 541	負債・純資産 合計	369, 541

※医療法人整理番号

D	6	5	8	
---	---	---	---	--

法人名 医療法人 鈴鹿いとう眼科
所在地 鈴鹿市算所二丁目14番19号

損 益 計 算 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

		(単位：千円)
科 目	金 額	
I. 事業損益		
A. 本来業務事業損益		
1. 事業収益	267,639	
2. 事業費用	195,560	
本来業務事業利益	72,079	
B. 附帯業務事業損益		
1. 事業収益	0	
2. 事業費用	0	
附帯業務事業利益	0	
事 業 利 益	72,079	
II. 事業外収益	1,850	
III. 事業外費用	14	
経 常 利 益	73,915	
IV. 特別利益	0	
V. 特別損失	0	
税引前当期純利益	73,915	
法 人 税 等	19,011	
当 期 純 利 益	54,904	

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 鈴鹿いとう眼科

理事長 伊 藤 邦 生 殿

私は、医療法人 鈴鹿いとう眼科の令和3会計年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、事業報告を求めました。
また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

以上

令和4年11月20日

医療法人 鈴鹿いとう眼科

監 事 西 篤美

